

令和8年度町政方針（抜粋）

3月16日から始まった定例町議会において、令和8年度予算の審議が行われました。議会開会の冒頭で佐藤町長から予算提案にあたり町政方針が示されましたので、その一部を紹介いたします（全文は町のホームページに掲載しています）。

公約の推進

公約の1つ目の「町民の皆さんと協働のまちづくり」についてですが、「まちづくり基本条例」の制定に向け、策定委員会での議論を深め、町民との懇談の場を設けながら、令和8年度中の施行を目指して参ります。

2つ目の「少子化・高齢化社会のまちづくり」については、令和7年度のふるさと納税寄附額が目標額を達成したことから、小・中学校及び津別高校における完全無償化を実施して参ります。また、子どもたちの遊び場である公園における遊具の整備について、具体的な案を示していきたいと考えています。高齢者に対しては「熱中症対策エアコン等購入費助成事業」の実施や、バス無料乗車券のIC

カード化と利用回数の制限を撤廃する「バス無料乗車券ICカード化推進事業」を進めて参ります。

3つ目の「地域経済活性化のまちづくり」については、移住定住の促進や農家戸数の確保のため、引き続き起業等振興促進事業、農業新規参入者誘致事業を推進するとともに、町営住宅等の利用制限の見直しにより、住居の確保を図って参ります。また、観光施策として、旅行者の拡大と町の知名度向上のために、上里地区の一部を阿寒摩周国立公園へ編入する要望に対し、実現される見込みとなりましたので、さらなる観光施策の展開を行って参ります。ふるさと納税に関しましては、目標としていた1億円を突破しましたが、まちづくり会社とともに効果的なPRや返礼品の拡大と確保により、昨年度以上の寄附額を目

指して参ります。また、北海道と首都圏をつなぐハブとなる施設「EZOHUB TOKYO（エゾハブ トウキョウ）」を拠点とし、津別町の持てる資源を首都圏の企業等に継続してプロモーションすることで、企業との関係構築を進めて参ります。本取組により、企業との交流や誘致、人材交流、企業版ふるさと納税などの施策を推進して参ります。

4つ目の「中心市街地活性化のまちづくり」については、コミュニティゾーンの整備が完了し、これらの施設を指定管理者を中心とした運営協議会と共に有効活用を進めて参ります。またなか再生事業基本計画につきまして、令和7年度に実施した住民懇談会でのご意見も踏まえ、残るゾーン整備について、優先順位と必要性を改めて整理して参ります。

地域振興

人づくりの推進につきましては、人づくり・まちづくり

活動支援事業により、引き続き町民及び団体の自主的活動を支援して参ります。また北海道大学公共政策大学院の学生を中心とした課外活動団体HALCC（ハルク）と津別高校との高大連携事業につきましては、これまでの成果を踏まえながら継続して参ります。加えて、大学生らの独自の取組に対し、引き続き伴走支援をしながら人材育成を行って参ります。

福祉のまちづくり

令和3年度から実施しています重層的支援体制整備事業は、既存の支援機関や地域資源、ノウハウを最大限に活用することにより、介護・障がい・子ども・生活困窮の隔てなく、本人や世帯が抱える地域生活課題の解決に資する包括的な相談支援を行うこととして取組を継続して参ります。

結び

令和8年度予算は、7年目となる「津別町第6次総合計画」や総合戦略、福祉、障がい者等の各種計画を基本に編成したものであります。特に、第6次総合計画につきまして

は、総合計画推進委員会による検証からいただいたご意見やご提言をしっかりと受け止め、10年後に目指す津別町の将来像「暮らしたい、魅力あふれるエコタウン」に到達できるよう着実に取組を推進して参る所存であります。

世界情勢はますます不安定な状況に進んでいると言え、米国をはじめとする大国間の動きが世界経済に影響を与える中、急な解散総選挙によつて生まれた日本の政治がどのように対応するのか、日本の経済はどのような状況に立ってられない現状にあります。

そうした中にあつても津別町は、デジタル化による新技術を導入しながら、より町民の皆さんに寄り添うことが不可欠な人的支援の必要な部署への人員配置を進めております。経済的にも政治的にも重ねて起きる大きな波が、社会構造に絶え間ない変化を起こしています。その波の先に向けて、本年度も職員と一丸で参りますことを誓いし、令和8年度の町政方針とさせていただきます。

津別町長 佐藤多一

令和8年度 建設工事等の発注見通しに関する公表

津別町が本年度に発注することが見込まれている建設工事について、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」第7条および同施行令第5条の規定に基づき、下記のとおり公表します。

入札方法【指名競争】

工事の名称	場所	種別	概要	発注予定時期
町道2号線歩道新設工事	共和・豊永	土木	歩道新設 L=532m	5月上旬
水道老朽管更新工事	町内一円	上水道	水道老朽管更新 12路線 1014.3m 2～3工区に分ける	5月上旬
町道309号線道路排水改修工事	恩根	土木	横断管改修 L=6m	5月中旬
自然運動公園道路側溝改修工事	共和	土木	トラフ補修 U300、450 L=95m	5月中旬
橋梁長寿命化補修工事	東岡・美都	土木	清流橋、美開橋	5月中旬
認定こども園公共駐車場改修工事	新町	土木	横断管補修 L=29m	5月中旬
町道350号線舗装補修工事	岩富	舗装	路上路盤再生工法 L=900m	5月中旬
量水器更新工事	町内一円	給排水	量水器更新 N=219箇所	6月上旬
林業専用道（規格相当）共和線開設工事	共和	土木	L=676m	6月上旬
木質バイオマスセンター木材粉碎機設置工事	達美	鋼構造物	つべつ木質バイオマスセンターへ木材粉碎機を設置	6月上旬
木質バイオマスエネルギーセンター建設工事	達美	建築・管	バイオマスエネルギーセンターの建設	6月上旬
津別小学校バリアフリー化改修工事	幸町	建築	昇降機増築及び裏玄関スロープ設置等のバリアフリー化	6月上旬
消火栓更新工事	相生ほか	給排水設備	消火栓更新 N=3箇所	6月上旬
津別町旧学校給食センター解体工事	幸町	解体	津別町旧学校給食センターの解体	6月上旬
町道14号線ほか歩道補修工事	新町・豊永	土木	N=2路線 L=260m	6月下旬
まちなか団地ほか3団地外壁木部塗装改修工事	旭町・緑町・達美	建築	まちなか、旭町、緑町第2、達美第3、計10棟の外壁等の改修	7月上旬
堆肥製造施設電気設備更新工事	共和	電気	高圧ケーブル及び高圧機器の老朽化に伴う改修	7月上旬
木質バイオマスセンター貯蔵棟等建設工事	達美	建築・土木(外構)	チップヤード(S造平屋建て)×1棟の新築及び外構整備(延べ=160.72㎡)	7月上旬
下水道管理センター機器改築更新工事	達美	機械	機械設備更新	7月上旬
本岐第2団地2棟8戸解体工事	本岐	解体	本岐第2団地2棟8戸の解体	9月下旬
町営住宅内部改修工事	豊永ほか	建築	3棟内部改修 ※空き状況に応じて改修のため時期未定	未定

問い合わせ先 建設課技術係 23番窓口 ☎ 77-8392